

更新日

8/1(火)

国民健康保険・後期高齢者医療制度

新しい被保険者証を郵送します

問い合わせ先

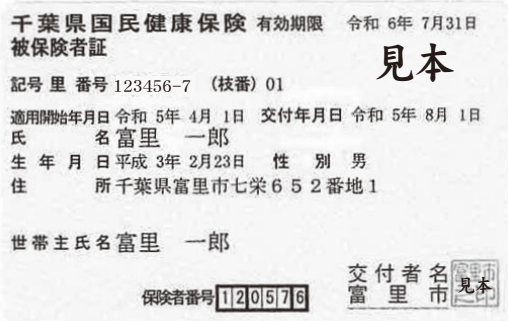
- 国民健康保険について 国保年金課国保班 ☎ (93) 4083
- 後期高齢者医療制度について // 高齢者医療年金班 ☎ (93) 4085

被保険者証の一斉更新

現在使用されている被保険者証(国民健康保険、後期高齢者医療)は7月31日(月)に有効期限が切れます。

8月1日(火)から有効となる新しい保険証を7月中に郵送します。

保険証が届かないときや、内容に誤りがあったときは必ず連絡をお願いします。



注意事項

- 国民健康保険税の滞納がある世帯には「短期保険証」または「資格証明書」を郵送します。
- 70歳以上の被保険者には、高齢受給者証と一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します。新しい保険証に負担割合が記載されます。
- 保険証は6月14日現在のデータで作成しています。6月15日以降に脱退などの手続きをした場合は、市から届いた保険証は使用できませんので、注意してください。

国民健康保険(国保)の届出

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者が保険料を出し合い、医療にかかる費用に充てる、相互助け合いの制度です。職場の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人などを除く全ての人は、国保に加入しなければなりません。

また、次のようなときは届出が必要です。

- 健康保険を喪失(扶養喪失)したとき⇒国保加入
- 健康保険に加入(扶養認定)したとき⇒国保脱退

なお、国保税は資格取得日(原則退職日の翌日)までさかのぼって課税されますので、14日以内に届出をしてください。

※届出が遅れると、保険給付が受けられないときがあります。

限度額適用認定証の申請

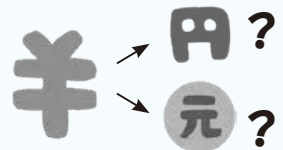
入院および外来診療の際、ひとつの医療機関で医療費の月額が高額になり自己負担限度額を超える場合は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

入院または高額な外来診療を受ける前に必ず申請をしましょう。

消費生活
相談コラム
207

その「¥」表示は本当に日本円の表示ですか!?

通貨をよく確認しないと約20倍の価格になってしまうため要注意!



【事例】価格が日本円で表示されていると思っていたら中国人民元の表示だった

通販サイトで「¥1,680」のガイドブックを選び、クレジットカード決済で申し込んだが、「32,916円」で購入したことになる。通販サイトを確認すると、「サポート」というページに「通貨は中国人民元です」と記載されていた。クレジットカード会社に決済をキャンセルしてほしいと伝えしたが、「キャンセルはできない。通販サイトにキャンセルと申し出て、その結果を報告してほしい。その結果次第で調査できる可能性がある。請求は一旦保留とする」とのことだった。今後どのように対応したらよいか。

アドバイス

- 「¥」表示が「日本円(JPY)」なのか、「中国人民元(CNY)」なのか、通販サイトを隅々まで確認しましょう。
- 販売業者との交渉による解決が困難な場合はクレジットカード会社に相談しましょう。

【消費生活センター】

- 日 時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00 / 13:00～16:00
- 場 所 市役所分庁舎2階(商工観光課協)
- その他 地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。

☎ 消費生活センター ☎ (93) 5348

